

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 飯綱町 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 保健福祉課福祉係

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	飯綱町結婚相談所「ハピサポいいづな」運営事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 22 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,820,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 飯綱町では、第2次飯綱町総合計画において、本計画の目標年次である令和8年度の人口について、人口減少の克服、「10,000人の確保」を目指し、様々な施策を推進している。 しかしながら、飯綱町の人口は平成7年をピークに減少しており、令和2年度国勢調査に基づく人口は10,296人で、平成27年の国勢調査の人口11,063人と比較すると、767人(7.0%)の減となっており、早いペースで人口が減少している。婚姻件数や出生数も減少傾向にあり、少子化対策は重要な施策の一つである。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 第2次飯綱町総合計画の後期基本計画(2023-2026)においては、重点的に挑戦する分野である～飯綱町らしいまちづくり～にむけて～のテーマの中で、2つの重点課題がある。まず、一つ目は「日本一のりんごの町へ」である。2つ目は「日本一女性が住みたくなる町へ」と位置づけている。 その第1章第5分野(安心・健康・福祉)での、基本方針で「共に支え合い誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」となっている。政策1では「切れ目のない子育て・子育て支援」の前段階として、若い女性を含む若者夫婦が安心して結婚できる環境を作ることが最優先であり、新生活に向けた経済的不安を解消することで、ゆくゆくは妊娠・出産・子育てにつなげていきたい。よって、若者に対する結婚支援策が重要と考えられる。また、出産に関しても令和4年は47人、令和5年は43人と減少傾向となっている。 今後も人口減が続くと見込まれる中、地域を維持(人口を確保)していくためには、結婚相談事業や交流イベントなど出会いの場づくり等の充実を図るほか、本事業を上記の基本目標「日本一女性が住みたくなる町」(施策:移住定住の促進及び若者の結婚支援)に位置づけ、結婚を控えた若者や子育て世帯「飯綱町に住みたい、飯綱町に住み続けたい」と思えるよう、経済的支援を一層充実させていく必要がある。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 町内在住の20歳以上50歳以下の住民に対して行った、「結婚・出産・子育てに関する意識・希望の調査」(調査年度:2015年度)において、男女とも9割前後の方が結婚を希望している。しかし、独身者の半数以上が結婚について「適当な相手にまだめぐり会わないから」を理由に挙げており、出会いの確率をわずかも高める取り組みとして、出会いの場や機会の創出につながるような取組が施策として考えられる。本個別事業については、上記取組の重要な一つの施策として、組織的かつ一体となって結婚しやすい環境を整備していく。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚相談所の運営	登録者が結婚の希望をかなえられるようにするため、結婚相談所の運営として、以下の取組を行う。 ・水曜日(13:30～17:30)、金曜日(15:30～19:30)、日曜日(9:00～18:00)の週3回開所し、対面での相談業務 ・協力員連絡会議年3回開催し、専任相談員の支援体制の構築、企画運営の検討。 ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための周知広報(チラシ等) ・ながの結婚マッチングシステムによるお引き合わせ ・ながの結婚マッチングシステムへの登録案内:社協広報誌11月号に掲載		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 結婚相談所の登録者の声を踏まえて業務の効率化を進めるとともに、結婚の希望をかなえる取組を継続的の実施できる体制づくりを進める。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	県のマッチングシステムをきっかけとする婚姻件数		件	3 (令和6年度)	2 (令和5年度)
	県マッチングシステムの登録者数		人	30 (令和6年度)	22 (令和5年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.43 (平成28年)	
	婚姻件数		件	48 (平成28年)	
	婚姻率			3.8 (平成28年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	結婚相談所登録者数		70	56 (R5. 12. 1時点)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	相談会の満足度		70	50 (R5. 12. 1時点)
	2	結婚相談所の認知度		50	20 (R5. 12. 1時点)
	3	結婚相談所におけるお引き合わせの人数		15	11 (R5. 12. 1時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県では、お見合い支援等の直接ていな結婚支援は市町村が担い、県は市町村単独では取組が難しい課題(県全体の相談体制の強化、県内企業との連携、県外からの若者の呼び込み等)に主に取り組む。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	今まで結婚支援を実施し、ノウハウのある社会福祉協議会に事業を継続して実施していただくことで、より効果的・効率的な事業を展開していく。				